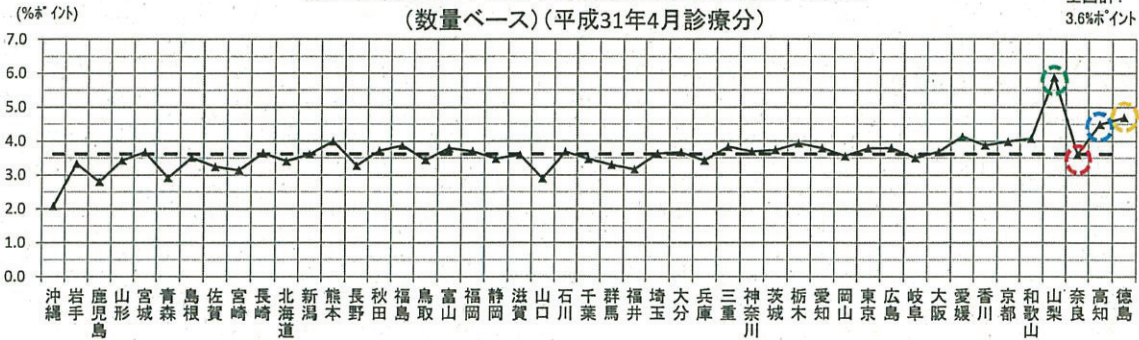
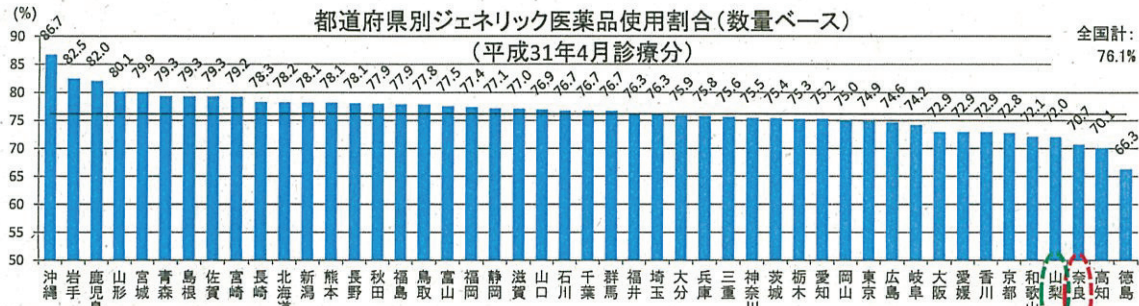


ジェネリック使用割合 H31.4分とR2.11分の比較

都道府県別ジェネリック医薬品使用割合の対前年同月差
(数量ベース) (平成31年4月診療分)



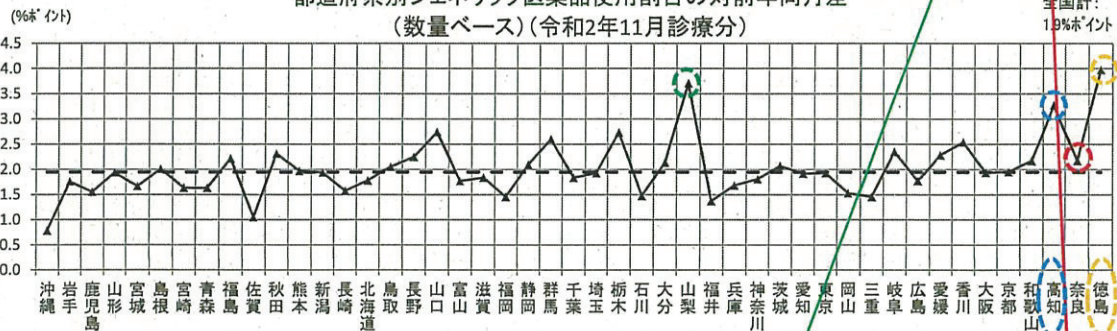
都道府県別ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)
(平成31年4月診療分)



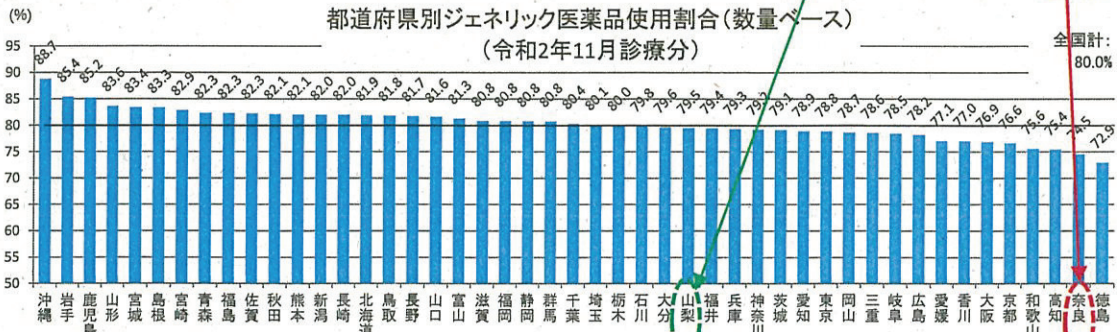
注1. 協会けんぽ(一般分)の医科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したものである。(ただし、電子レセプトに限る。)なお、DPCレセプトについては、直接の診療報酬請求の対象としないコーディングデータを集計対象としている。
注2. 「数量」は、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えたものをいう。
注3. 都道府県は、加入者が適用されている事業所所在地別に集計したものである。
注4. [後発医薬品の数量] / ([後発医薬品のある先発医薬品の数量] + [後発医薬品の数量]) で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。

H31.4からR2.11までの1年7カ月間で、山梨は44位から29位に急上昇しています。高知、徳島も急激に使用割合を伸ばしており、このままのペースでいくと、近いうちに奈良は最下位となります。

都道府県別ジェネリック医薬品使用割合の対前年同月差
(数量ベース) (令和2年11月診療分)



都道府県別ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)
(令和2年11月診療分)



注1. 協会けんぽ(一般分)の医科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したものである。(ただし、電子レセプトに限る。)なお、DPCレセプトについては、直接の診療報酬請求の対象としないコーディングデータを集計対象としている。
注2. 「数量」は、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えたものをいう。
注3. 都道府県は、加入者が適用されている事業所所在地別に集計したものである。
注4. [後発医薬品の数量] / ([後発医薬品のある先発医薬品の数量] + [後発医薬品の数量]) で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。

表1 診療種別、都道府県別 ジェネリック医薬品使用状況

(令和2年11月診療分)

協会けんぽ加入者ベース

<新指標による後発医薬品割合(数量ベース)>

(%)

	診療種別	医科入院			医科入院外	歯科	調剤
			医科レセ	DPCレセ			
全国	80.0	84.2	74.9	89.4	67.8	50.7	82.8
1 沖縄	88.7	89.2	84.3	91.2	80.5	70.8	90.0
2 岩手	85.4	87.6	81.3	92.7	73.2	63.4	87.3
3 鹿児島	85.2	84.7	76.5	90.9	75.4	59.4	87.6
4 山形	83.6	85.9	81.0	88.6	75.0	61.8	85.8
5 宮城	83.4	84.5	75.7	89.6	73.4	56.1	85.3
6 島根	83.3	89.1	80.4	93.4	74.1	50.7	85.3
7 宮崎	82.9	81.4	72.3	89.6	68.9	51.6	85.7
8 青森	82.3	85.4	78.2	90.9	76.5	59.4	83.3
9 福島	82.3	84.1	78.0	88.7	75.2	55.5	84.2
10 佐賀	82.3	81.2	75.0	86.0	69.5	59.8	84.3
11 秋田	82.1	88.0	79.8	92.3	67.2	57.1	84.4
12 熊本	82.1	85.6	78.3	91.8	73.5	66.9	84.7
13 新潟	82.0	81.4	73.1	86.2	64.8	59.1	84.9
14 長崎	82.0	85.2	75.7	90.3	74.7	51.3	83.6
15 北海道	81.9	83.1	72.8	90.6	69.0	60.5	84.3
16 鳥取	81.8	88.5	79.2	92.3	72.4	52.6	84.5
17 長野	81.7	86.7	75.8	91.5	68.1	55.9	84.5
18 山口	81.6	82.2	71.8	88.1	70.4	50.1	84.2
19 富山	81.3	87.8	82.3	90.2	72.3	58.7	84.4
20 群馬	80.8	84.6	73.5	91.7	72.3	47.7	84.4
21 静岡	80.8	84.2	74.2	88.6	66.9	49.2	83.8
22 滋賀	80.8	87.0	77.8	90.8	69.9	51.9	83.1
23 福岡	80.8	84.5	76.0	90.1	70.4	55.5	82.9
24 千葉	80.4	86.2	78.6	90.0	67.0	47.2	82.9
25 埼玉	80.1	84.9	73.6	91.0	66.1	44.2	82.9
26 栃木	80.0	82.7	72.9	87.2	67.0	46.3	84.1
27 石川	79.8	83.1	78.1	85.9	70.2	49.7	83.2
28 大分	79.6	81.1	73.2	88.9	69.4	62.0	82.0
29 山梨	79.5	86.3	79.8	90.9	67.7	52.8	81.5
30 福井	79.4	83.1	76.9	86.8	73.5	51.1	83.0
31 兵庫	79.3	85.7	77.3	89.9	67.8	46.0	82.0
32 神奈川	79.2	86.2	76.8	90.6	64.9	46.9	81.0
33 茨城	79.1	83.1	72.0	89.8	65.9	44.9	81.7
34 愛知	78.9	82.7	73.9	87.5	64.9	51.4	83.1
35 東京	78.8	85.1	75.7	89.7	64.4	45.6	81.1
36 岡山	78.7	82.1	74.2	85.9	68.8	49.6	82.6
37 三重	78.6	81.7	69.5	89.1	67.4	42.3	82.4
38 岐阜	78.5	80.9	71.7	86.2	65.6	50.0	82.1
39 広島	78.2	82.1	71.4	89.1	67.1	48.0	80.9
40 愛媛	77.1	79.7	66.1	89.4	64.3	44.6	82.6
41 香川	77.0	83.8	75.6	88.6	65.9	41.2	80.2
42 大阪	76.9	83.6	72.3	88.7	65.0	46.2	80.4
43 京都	76.6	83.7	72.5	89.3	65.6	45.2	80.6
44 和歌山	75.6	79.1	71.1	83.2	64.8	43.1	80.9
45 高知	75.4	83.2	70.2	92.1	59.8	45.6	79.1
46 奈良	74.5	79.4	71.7	83.0	60.0	43.8	80.8
47 徳島	72.9	80.6	72.5	87.6	60.2	48.2	78.3

注1. 協会けんぽ(一般分)の医科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したものである。(ただし、電子レセプトに限る。

なお、DPCレセプトについては、直接の診療報酬請求の対象としていないコーディングデータを集計対象としている。

注2. 「新指標による後発医薬品使用割合(数量ベース)」は、[後発医薬品の数量] / ([後発医薬品のある先発医薬品の数量] + [後発医薬品の数量]) で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」に基づいて設定している。

注3. 「数量」は、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えたものをいう。

※ 詳細は、留意点を参照。

表1 診療種別、都道府県別 ジェネリック医薬品使用状況

(令和2年11月診療分)

協会けんぽ加入者ベース

< (参考) [後発医薬品のある先発医薬品の数量]+[後発医薬品の数量]の診療種別の構成割合(数量ベース) > (%)

	診療種別	医科入院			医科入院外	歯科	調剤
			医科レセ	DPCレセ			
全国	100.0	1.9	0.7	1.2	18.0	0.5	79.7
北海道	100.0	2.1	0.9	1.2	14.9	0.5	82.5
青森	100.0	1.6	0.7	0.9	14.1	0.5	83.8
岩手	100.0	1.6	0.7	0.9	12.9	0.5	85.0
宮城	100.0	1.8	0.7	1.1	14.8	0.5	82.9
秋田	100.0	1.8	0.6	1.2	12.8	0.5	84.9
山形	100.0	1.8	0.6	1.1	18.8	0.4	79.1
福島	100.0	1.8	0.8	1.0	19.3	0.5	78.4
茨城	100.0	1.7	0.6	1.0	15.4	0.5	82.4
栃木	100.0	1.8	0.6	1.2	22.4	0.5	75.3
群馬	100.0	1.6	0.6	1.0	28.3	0.6	69.5
埼玉	100.0	1.7	0.6	1.1	15.4	0.5	82.5
千葉	100.0	1.7	0.6	1.1	15.5	0.5	82.4
東京	100.0	1.7	0.6	1.1	12.9	0.5	84.9
神奈川	100.0	1.7	0.5	1.1	10.5	0.4	87.4
新潟	100.0	1.5	0.6	1.0	13.4	0.5	84.6
富山	100.0	1.9	0.6	1.3	24.7	0.5	72.8
石川	100.0	2.4	0.9	1.5	24.6	0.5	72.5
福井	100.0	2.1	0.8	1.3	35.6	0.6	61.7
山梨	100.0	1.6	0.7	0.9	14.1	0.5	83.8
長野	100.0	1.8	0.5	1.2	16.6	0.4	81.2
岐阜	100.0	1.7	0.6	1.1	20.9	0.6	76.8
静岡	100.0	1.6	0.5	1.1	16.9	0.5	81.0
愛知	100.0	1.6	0.5	1.0	22.1	0.6	75.7
三重	100.0	1.6	0.6	1.0	23.4	0.6	74.4
滋賀	100.0	1.6	0.5	1.2	16.3	0.5	81.5
京都	100.0	1.8	0.6	1.2	25.6	0.6	72.0
大阪	100.0	1.8	0.6	1.3	21.8	0.6	75.7
兵庫	100.0	1.9	0.6	1.2	18.1	0.6	79.5
奈良	100.0	1.8	0.6	1.2	28.8	0.7	68.7
和歌山	100.0	1.6	0.5	1.0	31.3	0.6	66.5
鳥取	100.0	1.9	0.6	1.4	21.2	0.5	76.4
島根	100.0	2.2	0.7	1.4	16.5	0.5	80.8
岡山	100.0	1.9	0.6	1.3	27.1	0.6	70.4
広島	100.0	2.0	0.8	1.2	18.1	0.5	79.3
山口	100.0	2.2	0.8	1.4	17.7	0.5	79.6
徳島	100.0	1.8	0.8	1.0	28.9	0.6	68.8
香川	100.0	2.0	0.7	1.2	21.0	0.6	76.5
愛媛	100.0	2.0	0.9	1.2	28.8	0.6	68.6
高知	100.0	2.2	0.9	1.3	19.0	0.4	78.3
福岡	100.0	2.3	0.9	1.4	15.9	0.6	81.2
佐賀	100.0	2.5	1.1	1.4	12.2	0.5	84.8
長崎	100.0	2.4	0.8	1.6	16.5	0.5	80.6
熊本	100.0	2.4	1.1	1.3	22.7	0.6	74.4
大分	100.0	2.4	1.2	1.2	18.2	0.5	78.9
宮崎	100.0	2.1	1.0	1.1	15.1	0.5	82.3
鹿児島	100.0	2.4	1.0	1.4	17.8	0.5	79.2
沖縄	100.0	2.5	0.7	1.8	12.1	0.6	84.8

注1. 協会けんぽ(一般分)の医科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したものである。(ただし、電子レセプトに限る。)

なお、DPCレセプトについては、直接の診療報酬請求の対象としていないコーディングデータを集計対象としている。

注2. 「新指標による後発医薬品使用割合(数量ベース)」は、 $\frac{[後発医薬品の数量]}{([後発医薬品のある先発医薬品の数量]+[後発医薬品の数量])}$ で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」に基づいて設定している。

注3. 「数量」は、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えたものをいう。

※ 詳細は、留意点を参照。